

誰でも **Photographer in 山都町**

～みんな写真家・みんなで写真展！～

The Fun Gang ファンギヤング Presents

〈募集要項〉  
 応募：一人3作品まで  
 サイズ：2L～四つ切（A4可）  
 部門：子供（～中学生）・高校生・大人（大学生～69歳）・高齢者（70歳以上）  
 出品：郵送、メール（5MBまで）、持ち込み（携帯で撮った写真も可）  
 ※持ち込みは「あひる倶楽部（山都フォトサークル）」まで  
 山都町浜町 187（0967-72-3455）  
 [ふれあいバスセンター横]  
 必要事項：名前・住所・年齢・電話番号

The Fun Gang では年間を通していくつかのテーマで作品を募集します。

今後の作品募集スケジュールは以下のとおりです。ご応募いただいた作品は Web サイトにてご覧いただけるようにする予定です。出品料は無料です。写真が趣味な人もそうでなかった人も今年は、この自然豊かな山都町の魅力を写真に撮ってみませんか？

	テーマ	締切日
2つ目	滝や川	6月28日
3つ目	祭・神社仏閣	9月30日
4つ目	田畑・紅葉	12月27日

The Fun Gang (ファンギヤング)  
 担当：松井昭子

〒861-3911  
 熊本県上益城郡山都町菅尾 483-1  
 TEL: 0967-83-0155  
 メール: thefungang@goo.jp  
 携帯: 080-6791-8880

〈ご注意事項〉

- 名前（ニックネーム）、タイトル、撮影場所、年齢は web サイトで紹介させていただきます。
- 作品の返却はありませんのでご注意ください。
- 作品に人物が写る際は、被写体への肖像権について撮影者が了解を取ってください。
- 作品の著作権は撮影者本人に帰属しますが、主催者に著作権が優先されます。
- 個人情報は、個人情報保護法に従って適切な管理をさせていただきます。



**山都警察署・署協議会だより**

山都警察署 TEL72-0110

熊本県警のホームページ  
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>  
 管内の犯罪・交通事故の発生状況、  
 県警からのお知らせ等が掲載中です。

**春の全国交通安全運動実施結果**

4月6日(土)から4月15日(月)まで、春の全国交通安全運動が行われました。

期間中はボランティア団体による街頭指導やキャンペーンが行われるなど、交通事故防止に向けた取り組みが数多く行われ、その結果、山都町内における人身事故の発生件数はゼロでした。

- これからも、
- 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 自転車の安全利用の推進
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶
- をよろしくをお願いします。

〈期間中に行われた主なキャンペーン〉

- 昇り旗キャンペーン
- 飲酒運転根絶キャンペーン
- 高齢者ドライビングコンテスト

御協力ありがとうございました！

〈ゴールデンウィーク期間中(4/27～5/6)の主な事故〉

- 国道 218 号における車 3 台が絡む衝突・追突事故（負傷者 7 名：1 名は右膝骨折の重傷）
- 国道 218 号における大型バイクと車の追突事故（バイクの 1 名は大腿部骨折の重傷）

犯罪交通事故発生状況(山都町)

事件・事故	25年(1～4月末)
刑法犯	17件(17件)
人身交通事故	9件(8件)

※○内は昨年同時期の発生状況

犯罪・交通事故発生状況(熊本県)

事件・事故	25年(1～4月末)
刑法犯	3,975件(4,252件)
人身交通事故	2,795件(2,956件)
交通事故死者数	32人(27人)

※○内は昨年の同期中の発生状況



警察署前の街頭キャンペーン



高齢者ドライビングコンテスト

県内では交通死亡事故が多発しており、5月6日現在 33 人（前年比 + 5 人）の尊い命が失われています。山都町内でこのような悲劇が発生しないよう交通ルールを守るとともに、防衛運転に努めましょう。

**平成25年度交通安全標語コンクール 入選作品**

山都地区交通安全協会が募集した、交通安全の標語コンクールの入選作品を毎月2作品ずつご紹介していきます。

とおくても 横断歩道を わたろうよ (矢部小 かいひろや)  
 事故おこし ぼくの未来 うしのーた (矢部高 増田力也)

(学校名は当時)

**見守り新鮮情報**

5月号

**宅配便でお金を送らないで!**

～「他の商品と装わせてお金を送らせる手口」～

「買え買え詐欺」に関する相談が多く寄せられています。最近では銀行振り込みではなく、宅配便を使って金銭を送付させる手口が目立ちます。

一度送付してしまうとお金を取り戻すのは非常に難しいので、絶対にお金を送らないで!

〈相談事例〉

- 100万円を衣類と偽って宅配便で送るよう指示されお金を送付した。
- お金をおろしに銀行に向いたところ、銀行から相談するように勧められた。
- 「過去の被害を返還する」と電話後、預貯金を2度にわたりホテルで渡した。
- 投資のため、総額100万円を郵便局のエクスパックで送った。



〈アドバイス〉

- 被害回復などの話は、**まず疑う。**
- 宅配便で現金を送るように指示されても**絶対に耳を貸さない。**
- お金を送る場合、郵便法上は「書留」で送ることが義務付けられています。それ以外の宅配便でお金を送った場合、万が一の事があっても保証されません。
- 宅配各社の約款でも引き受けを拒絶することになっています。銀行振り込みでは口座凍結で処理することもできますが、宅配の伝票に「衣類」「化粧品」など事実と違うことを記入して送金してしまうと証拠も残らず、お金を取り戻すことは極めて困難です。

※**困った時は一人で悩まず、まず、広域消費生活相談室へ。**

平成24年4月1日から上益城郡4町（嘉島町、御船町、甲佐町、山都町）広域連携による消費生活相談窓口を開設しています。

窓口の開設時間は、午前9時から午後4時までの間で、祝日と年末年始を除く火曜日から金曜日（4町に各1日ずつ窓口を開設）、専門の消費生活相談員が対応します。

毎週火曜日	御船町役場 2階相談室	御船町	TEL 096-282-1111
毎週水曜日	嘉島町役場 1階相談室	嘉島町	TEL 096-237-1112
毎週木曜日	甲佐町老人いこいの家内相談室	甲佐町	TEL 096-234-3223
毎週金曜日	千寿苑内相談室	山都町	TEL 0967-72-3133

※困った時は一人で悩まず、まず、上益城広域連携消費生活相談室へ、どの町でも相談できます。問い合わせ先：山都町役場健康福祉課（72-1229）まで